

2019年度 改訂版

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度 (CPDS) のガイドライン



(技術力を支える三本柱)

(1) このガイドラインは原則2019年4月1日以降申請分より適用いたします。

(2) 2019年度版の主な改訂点を以下に示します。

① 2. 7 (6) A分類の分野について (P12)

認定対象外としていた施工管理技術と直接関係ない計画系やその他技術以外の学習についても、施工管理技術者としての資質の向上に役立つものであれば形態コード101限定で対象とします(社内研修除く)。それに伴い形態コード101-1分野、101-2分野を追加します。従来から承認していた内容は「101-1」(ユニットに制限なし)とし、新たに認める内容を「101-2」として年間上限(6ユニット)を設けます。

② 2. 7 表4 時間当たりユニット数 (P14、15)

形態コード105 展示を見学するのが主な技術フェア等は1日のユニット数に上限(最大2ユニット)を設けます。

形態コード112 どぼく検定に合否と受検期間制限を設け、付与ユニット数を変更します。

形態コード211 特許・実用新案の申請起算日を出願日から登録日に変更します。

③ 2. 9 (1) 証明書の概要 (P17)

学習履歴証明書の雛形の一部を変更します。それに伴い証明できる人数は最大10名となります。

④ 3. 6 (1) ②受講証明書を発行し、本人確認も行う。 (P23)

講習会実施機関IDで受講証明書を発行し、本人確認も行う講習会の申請については必須資料に参加者名簿を追加します。

⑤ 4. 3 (3) 申請の料金 (P28)

手数料の一部を変更します。

JCM 一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

〒102-0076 東京都千代田区五番町 6-2 ホームマツホライゾンビル1階